

## 「生活の質」概念の再構築へ向けて

——その現代的意義——

三重野 卓

### はじめに

時代を画する時期はいつ頃であるか、という問いは重要である。1990年前後のバブル経済、およびその崩壊の頃は、ひとつの時代の転換期であり、以降、失われた10年、ないしは20年という方向へと辿っていった<sup>1)</sup>。楽観的な経済の復活は望めなくなっており、閉塞感に溢れた時代の雰囲気蔓延している。

振り返ると、70年前後の高度経済成長の時代、「生活の質」(QOL, quality of life)が先進諸国において注目され、わが国でも議論になったのには、それなりの理由がある。国民総生産(GNP)の成長や耐久消費財の普及といった「量」の確保を前提として、「生活の質」が重視されるようになったのである。そして、90年代、経済の低成長のもと、社会科学的な「生活の質」は影を潜めることとなった。クオリティ・オブ・ライフは、輸入用語であるため、その脆弱さを示している。その一方で、高齢化の状況の中で、「生命の質」、「生の質」といった側面が重視されるようになった。一見、わが国では、バトンタッチがなされたようにみえるが、諸外国では依然、社会科学的な「生活の質」も重視され、注目を集めている。ここで、筆者は、わが国においても、社会科学的な「生活の質」の復権が必要であると考え<sup>2)</sup>。

ところで、「生活の質」とは何か、基本的には、個人に関することである。それは、生活(life)が個人的なことからも明らかである。しかし、生活をめぐる集団の「質」という視点も必要であり、

そこでは、個人と集団、個人と社会の関係を如何に仮定するかが論点になる。これは、ミクロ、マクロ、そのリンケージをめぐる課題である。また、「生活の質」を個々人の主観的な側面からみるのか、それとも客観的、実物的な側面からみるのか、という問題もしばしば指摘されている。

ここで、「生活の質」と類似の概念について言及しておきたい。ひとつは、福祉(welfare)であり、well(良い、満足のいく)とfare(やっていく)の合成語である。それは、「よりよい暮らし」というある種の理想概念を表している(welfareは、経済学的には、厚生と訳される場合が多い)。もうひとつは、訳さずにしばしば、ウェルビーイング(well-being)と呼ばれる用語であり、人々の望ましい存在のあり方を示している<sup>3)</sup>。それぞれの概念は出自が異なるとはいえ、関係しあっている。ここでは、今までの筆者の論考に依拠しつつも、それらの概念を包括的に考察することにしたい。

社会科学、ないしは社会学の分野では、実際には、価値判断の排除は、成立しにくい。目標設定において、「望ましさ」の価値判断が不可避になる。しかし、そこで重要なことは、強い価値判断ではなく、弱い価値判断であり、その価値前提に対して議論することになる。そして、価値前提は、人々の価値評価から乖離したものであってはならない(Myrdal, 1969=1971)。「生活の質」の「質」という用語自体、価値判断を内包しているが、こうした弱い価値判断に対しては、合意が得られ易い。「生活の質」では、良いか、悪いかと

いう道徳的な側面とともに、自由、ないしは自由度（個人とともにシステムの観点、選択の自由度など）が関係している。

本稿では、第一に、「生活の質」のための理論として、経済学、すなわち厚生経済学やアマルティア・センの議論の他、心理学、社会福祉学、社会学、および医療などの系譜について検討することにしたい。第二として、ここでは、詳細な議論は省略するが、社会指標（social indicators）や「生命の質」の数量化に言及することになる。社会指標については、現内閣府の枠組みに限定して検討することにしたい。第三に、「生活の質」と関連づけ、社会システム論に着目し、構造機能主義、サイバネティクス、自己組織性などの系譜についても考察する。そして、第四に、人口が減少するこの縮小社会における「生活の質」の方向性について、検討を加えることにしたい。そのために、社会関係資本（social capital）、社会的包摂（social inclusion）、社会的凝集性ないしは結束（social cohesion）などの議論を参照することにする。最後に、第五として、包括的な「生活の質」の枠組みについて、再考し、議論することにしたい。

## 1. 「生活の質」のための基礎理論

ここで、「生活の質」の基礎理論としては何を想定することができるか。ひとつは、快樂という視点であり、そして、幸福という視点である。

快樂についての議論は、基本的には、法学者・哲学者であるベンサムまで遡ることが可能であり、「最大多数の最大幸福」という言葉はあまりにも有名である。それは、その後のジョン・スチュアート・ミルに影響を与えている。ここに、功利主義の伝統があり、そこでは、効用の概念が重要になっている。経済学における功利主義は、還元主義、合理性、目的のランダム性などによって特色づけられ、ホモエコノミクス（合理的経済人）を仮定している<sup>4)</sup>。

厚生経済学（welfare economics）については、ピグーの厚生経済学に遡ることができる。ここでは、効用とは、財から得る満足であり、財の効用の比較が個人内部、および個人間でも可能であるという前提が成り立っていた（Pigou, 1920=1953）。そして、個人の福祉（厚生、財から得られる効用）を足し合わせて社会の福祉を把握するということがきるとした（ただ、実際には、国民分配分が議論の対象になっている）。しかし、個人間の効用の比較可能性は、すぐにライオネル・ロビンスにより否定され、それを解決する基準として、パレート最適（いかなる個人へも不利益を蒙らせることなく、各人がより望ましい状態にあるという基準）が採用された（新厚生経済学に注目<sup>5)</sup>）。

その一方で、こうした基数的な選好からではなく、序数的な選好についての議論が発展し、それはアローの議論に繋がっていった。すなわち、個人の選好順序を合成しても、社会の選好順序は導かれないというものである（Arrow, 1963=1970）。このように、個人と社会の関連が常に問題となっていた。

福祉ないしは厚生には学問的な伝統があり、「生活の質」に示唆を与えるが、それに比較して「生活の質」自体は論理的に未熟であった。「生活の質」について考える場合、経済学的以外に何を想定することができるか、ひとつは、心理学的な欲求論との関係である。

ところで、欲求（ニーズ）には、基礎的な欲求から高次の欲求までである。マズロー的な欲求論では、基本的かつ低次の欲求が充足されるとより高次の欲求（最終的には自己実現）が顕在化する<sup>6)</sup>。しかし、現代社会では、様々な欲求が出そろう、時代の反転、すなわち低成長下、高齢化の中で、低次、ないしは基礎的な欲求にも十分に注意する必要がある。

実際、「生活の質」については、まず財の欲求充足機能の視点が有力になり、そこでは、満足に注目が集まっている。近年、人々の心的状態を表

す用語として、満足感が多用されているが、それは、経済的なものから拡張したものといえる。満足—不満は、欲求水準と現状の水準との乖離により顕在化する。それと同時に、近年、不安感も注目されている。満足感は、現在についての意識であるが、不安感では、将来起き得るリスク、リスク予期との関係が注目され、それは経済的な面から視野を拡大している。不安感の正体は、将来に対する漠とした意識によるものであろう。

さらに、近年、幸福感が注目を集めている。幸福感は、よりあいまいな概念であるが、経済学的には、それが物質的なものであれ、それ以外を問わず、効用との関係で議論されている点には注意する必要がある（大竹ほか編, 2010）。

ここで、満足感と幸福感の関係について議論する必要がある。実際に、こうした意識については、若者と高齢者で満足し易く、幸福である、という傾向があり、その内実が議論になる。そして、幸福で満足、不幸で満足、幸福で不満足、不幸で不満足というパターンが検討対象になるが（Phillips, 2006=2011：第1章）、その関連をみると幸福感と満足感は距離的に近いという結果も出ている<sup>7)</sup>。

もちろん、幸福感の把握には、本質的な難しさがある。それは、幸福の感じ方は、パーソナリティによるところもあるし、宗教によるところもあるからである（これは、満足感にも多かれ少なかれ、当てはまるが）。また、幸福感の基礎には、様々な理論、哲学、思想がある。その概念を操作化するという作業もなされている<sup>8)</sup>。

欲求と同様に注目される概念として、必要<sup>9)</sup>を指摘することができる。ニーズには、欲求という視点とともに必要という視点もあり、その意味から両者、すなわち、欲求と必要は、密接な関係にある。ニーズとは、何かということについては、社会福祉学の分野では、要救護性と考えられることもあるが、その意味は、様々である。絶対的ニーズ、基本的ニーズ、顕在的ニーズ、潜在的ニーズ、派生的ニーズ、道具的ニーズ、規範的

ニーズ、表明されたニーズ、感じられたニーズ、相対的ニーズ、普遍的ニーズなどその例が示されている（Dean, 2010=2012：序論）。必要としてのニーズは、社会政策を考える場合の不可欠の要素となっており、目標設定のために有用性を発揮し得る。

ニーズ、欲求という場合、表層、深層という点に注目してみよう。意識、欲求には、表層的なものから、潜在化された深層、前意識、無意識に関するものまでである。ここで、システムの無意識性という概念を導入すると、人々の相互作用による情動、集合意識に注目することになる。

また、必要としてのニーズという場合、社会的規範に基づき顕在化し、さらに行政需要に転じるものがあるが、潜在されたニーズ、必要に対して、如何に対応するか、という点も課題になる。このように、欲求、必要、ニーズというものを考える場合、経済学のように単純に考えるのではなく、心理学、社会福祉学の視点も不可欠になる。ただ、その場合、心理学はどちらかという個人に完結するものであるが、個々人の相互作用により、欲求が現れ、ニーズが現れる、という視点がある。さらに、ニーズ間の関連にも注目すべきである。ここに、社会学の有用性を指摘することができる。

ところで、「生活の質」について検討する場合、経済学に戻るとセンの「機能」(functionings)、および「潜在能力」(capabilities)の考え方は、注目に値する（Sen, 1985=1988）。センは、経済学における福祉(well-being)は功利主義を前提としており、その結果として主観主義に陥るとしている<sup>10)</sup>。また、経済的な「量」(具体的には、国内総生産)は、福祉の条件となり得るが、それに過ぎないとする。彼は、ひとはどのような存在であるか、という基本的な問題に注目している。そして、主観的な幸福感や満足度は、人々の福祉を証拠立てるものに過ぎないとしている。ひとの機能としては、文化的な生活を営める、衛生的な生活が確保される、良質な住宅が確保される生活ができる、など、様々なものを挙げることができ

る。彼の考え方では、福祉とは、こうしたひとの機能の評価であり、それが「生活の質」に通じるということになる。

ここで、センは、自由という概念を重視する。つまり、潜在能力から如何にひとの機能を選択するか、という自由度（福祉的自由）に着目する。それゆえ、彼は、ひとの機能や潜在能力のリストを作成することは、拒否する。それに対して、ヌスパウムは、一見、同様の立場をとりつつも、潜在能力のリストを提示するという試みを行っており、違いを示している<sup>11)</sup>。

以上、社会科学的、人文科学的な「生活の質」をめぐる議論をまとめてきた。それに対して、1990年前後、平均寿命の伸び、および高齢化（65歳以上人口比率）の進展、障害者の権利意識の拡大といった状況の中で、幸せな老後を送ることが可能か、ハンディキャップを負っている場合にも、どのように人間らしく生きられるか、という点が注目された。こうした点を踏まえ、医療、社会福祉学、看護学、社会老年学などの分野で、「生活の質」が議論されるようになっていく。この場合、「生活の質」は、「生命の質」、「生の質」などと呼ばれることもある。

もちろん、自らの「生活の質」を低下させることは回避しなくてはならないが、自ら主体的に他者との関係で、「生活の質」を抑えることは可能であろう。ここに、人々の関係性をめぐるひとつの論点がある。

このように、「生活の質」のための議論は多様であり、一義的に結論づけることはできない<sup>12)</sup>。それぞれを位置づけながら、包括的な枠組みを考えることが必要であろう（第5節参照）。

## 2. 実証との関連性

本稿は、「生活の質」についての理論を総括することを目的としている、したがって、実証的側面については、ここでは、詳細な検討は避けることにする。しかし、敢えて言及すると、社会学的

な業績としては、社会指標、生活指標、「生活の質」指標、福祉指標などと呼ばれる指標体系の集積がある。社会指標は、第一には、マクロな集計された社会統計、ないしは、その社会に固有な性質を表す社会統計であり、第二に、社会システムの諸活動、成果に関わり、第三に、福祉、「生活の質」の視点から項目が選定され、目標値が設定されるものである。

わが国では、旧経済企画庁（現内閣府）による70年代からの試みが有名である。このところ注目を集めた『新国民生活指標』（1992年から1999年）では、住む、費やす、働く、育てる、癒す、遊ぶ、学ぶ、交わるといった活動領域と安全・安心、公正、自由、快適といった評価基準をクロスさせ、個別指標（住宅取得年収倍率、生活保護世帯割合、自然公園面積比、保育所在籍率など）が設定されている。旧経済企画庁の指標体系においては、客観的指標とともに、満足感、充足感などが設定されている場合もある（例えば、1986年からの『国民生活指標』を参照）。

近年、世界的に幸福感が注目されている。これは、経済成長、および物的な充実が限界に達したことを意味している。狭義の幸福感は、happinessを表し、広義の幸福感は、それとともに「生活の質」に関係するwell-beingを含む。内閣府は、2011年に、『幸福度指標体系』を提案している。それは、個人・世帯、地域、およびライフサイクル（子ども・若者、成人、高齢者）の視点と経済社会状況（基本的ニーズ、住環境、子育て、仕事、制度）、心身の健康、関係性（ライフスタイル、個人と家族のつながり、自然とのつながり）の視点をクロスさせて、マトリックスを構成している。そして、各セルの中に、主観的指標（仕事満足度、子育て満足度など）とともに多くの客観的指標も位置づけられている。ここで、関係性を重視しているのは、社会関係資本の盛隆を表していると思われるが、その扱う領域は、より広範に及んでいる。

ところで、社会指標のひとつの側面として、政

策、計画への活用があり、その研究の必要性は当初から指摘されていた。現在、社会指標データは、しばしば政策評価、行政評価のために使用されている（厚生労働省では、2000年に政策評価が制度化され、多くの自治体でも普及しつつある）。政策評価には、アウトカム志向（成果志向）を重視するという特色がある。アウトカムは、公共部門、民間部門（含む、民間非営利部門）、家族などが協働することにより実現する。そして、生活分野におけるアウトカム志向（それによる社会的目標）は、「生活の質」を表していると解釈できる。

それに対して、医療、看護学、社会老年学、社会福祉などにおける「生活の質」は、心理的領域（満足感、幸福感、人生に対する肯定的、否定的感情、現在の自分についての自己評価など）、および人々の身体的領域（ADL、日常生活動作能力、障害の程度など）、環境的領域（人間関係や住居環境、自然環境など）も含んでいる<sup>13)</sup>。医療における「生活の質」は、各自の人生における自由度と関連している。今後の人生における自由度を如何に高めるか、という点が、自己決定権と関わり、そこでは、「生活の質」の確保の視点が不可欠になる（清水, 1997: 第2章）。

### 3. 「生活の質」とシステム理論

ところで、こうした「生活の質」の環境的な側面に関連して、ここでは、システム論的な立場について考察することにしたい。システム論は、一般性、汎用性の高いものの見方であるが、社会システムについて考えると、①何らかの主体（人や集合体）の集合であり、②それらは、相互連関関係にあり、③何らかの一般法則、すなわち、制度化されたものとしての法、および価値、規範により規定され、④インプット、アウトプット、フィードバックを主要な要素とし、④ひとつのまとまりをなしているものである。社会システムは、より抽象的な概念であるのに対して、集団は、そ

れを具象化したものである。そして、組織は目標性、および合理性がより重視される概念であるといえる。

もちろん、システムの考え方は、様々である。第一の視点として、パーソンズ流の構造機能主義では、そのシステムが達成すべき機能的要件を仮定するが、その機能的要件、すなわち目標が、第一義的に、経済成長から「生活の質」や福祉へと移っているということになる。こうした目標は、必要としてのニーズと関係する。

かつて、グロスは、経済会計に対比させて、社会会計の確立が必要であるとしたが、それは、社会現象をシステムと見なすということの意味する（Gross, 1966=1969: 第3, 4章）。実際、彼は、パーソンズ流の構造機能主義を発展させ、構造、業績面から検討を行い、そこにインプット（投入）、アウトプット（産出）を位置づけている（資源、財の視点が重要）。当時、こういう体系的な試み、それによる社会指標の確立は問題意識の段階にとどまっていたが、さらに進化した現在のアウトカム（成果）志向は、最終的には「生活の質」と関係するといえる。グロスの枠組みは、歴史の流れの中で忘れ去られているが、こうした試みに「生活の質」を積極的に位置づければ、現在に通じると思われる。

もちろん、しばしば、経済学的には、効率と公平はトレード・オフの関係にあるといわれている。そして、ここでの文脈では、「生活の質」重視と効率はトレード・オフの関係にあるのかといった点が議論になるが、それらは補完関係にあることが望ましい。

ところで、目標設定との関わりでは、サイバネティックスの考え方が重要になる。これが第二の立場である。サイバネティックスは、「通信と制御の科学」といわれており、そこでは、目標、それを実現するためのフィードバックのメカニズム、および、そこにおける情報の位置づけが不可欠になる。情報とは、意味を持った記号の集合であるとしても、その変化のパターンが重要になる。

ここで、目標として「生活の質」の重視があり（ニーズとの関連）、情報として、指標的なるもの（社会指標）が必要になる。サイバネティックスとしては、単純な機械の例では、サーモスタットを挙げるができるが、こうした考え方は、公共当局、公共政策にも適用可能である。ただ、その場合、公共当局による一方的な社会状態の制御、すなわち、公的制御ではなく、公共部門のみならず、民間営利部門、民間非営利部門、家族等の協働（パートナーシップ）といった視点に注目する必要がある、それは、有用性を発揮し得るものといえよう（三重野, 1987）。

本稿は、基本的には、構造機能主義、およびサイバネティックスの考え方に依拠している。しかし、サイバネティックスは、主体の非可変性を仮定している。そのため、主体の可変性を想定することが可能かという点が問題となり、自己組織性が議論になる。自己組織性がわが国で流行した時期は、1980年代であるが、そうした動きは、その時代性を反映している。高度経済成長が終焉を迎え、大きな成長を望めない時代に、もう一度、大きな構想を示したものであり、システムにおけるゆらぎを如何に利用するか、という点が注目され、人間観としては、自省する個人（自省作用）を仮定していた（今田, 2005：第3章）。そこにおいて、新たな秩序が如何に形成されるか、という点に特色があった。しかし、個人はそれほど強いのか、自省が可能か、という疑問がある。こうした考え方には、産業社会の再編成という視点が基底にあり、また、組織（例、公共当局）の自己組織性も仮定できる。しかし、現実には、その論理の適用がなかなか難しいことは、その後の社会の停滞状況を見ると明らかであろう。

時を同じくして、複雑系の科学が標榜された<sup>14)</sup>。これも、もとはといえば自然科学の分野から注目を集めたというのは自己組織性と同様であり、ここでは、単なる要素還元主義に陥ることなく、システムの創発的特性、すなわち、全体には部分の総和以上の性質がある、という前提があった。し

かし、社会学は、もともと創発性を仮定したものであった。それは、既に述べた相互作用により、相乗作用が生起し、新たな性格を持つとか、個人に還元できない共同体意識を仮定するといった問題設定であった。そのため、複雑系の科学は、社会学では影響は少なかったが、経済学や経営学では、新たな情報化の分野において、収穫逓増の法則（逓減に対比）が成り立つといった成果があった（塩沢, 1997：第11章）。

実際には、社会自体はまさに、複雑系であるといえる。それぞれの要素の関係は非線形的であり、かつフィードバックが錯綜している。そこで、「複雑化する環境」としての複雑系（システム）が、「生活の質」に如何なる影響を与えるかが、問題になる。当該社会の複雑さに対応する個人を仮定するのか、複雑さの中に、一定の規則を見出し、それに対して対応するか、などが検討課題となる。

#### 4. 縮小社会の方向

ところで、今後の社会は如何なる方に向かうであろうか。現実には、人口減少社会は避けられない。経済成長の大きな要素として、人口の増加があるとしたら、日本は、縮小社会の方向を辿ることになる（武川, 2012：第9章）。実際、ひとり当たり労働生産性の増大により、人口減少をカバーできるという見解があるが、あらゆる分野での労働生産性の上昇は困難である（介護などのサービス分野の限界性）。その一方で、現実には、グローバリゼーション（ひと、もの、金、情報の地球規模での移動）は進むとしても（同時に、ブロック化）、グローバリズム（グローバル主義）の考え方、すなわちグローバリゼーションにより、効率化が進み、経済成長するという考え方には疑問がある（佐伯, 2012：第9章）。

わが国には、ふたつの大きな限界がある。ひとつは、財政的な限界である。財政難のため公共投資により、経済を活性化することは難しくなっ

いる。もうひとつとして、金融緩和があるが、例えば低金利により金融政策の余地も小さい。その一方で、「生活の質」の基礎には、社会保障や社会政策があるが、その場合、教科書的というと、人々の連帯、統合が必要になる。しかし、近年の生活保護をめぐる一部の状況を見るにつけ、それも危うくなっているといわざるを得ない。政策の効果が検証されていないともいえる。

こういう中で、何が必要とされるか。セーフティネットの再構築、ミニマム化の見直しである。それは、センの考え方によると、「基本的潜在能力」の平等化である<sup>15)</sup>。その場合、ミニマムは単に経済的な部分を示すのではなく、より、広範な領域を扱うことになろう（制度・サービスへの接近可能性、ディーセントな労働など）。

90年代から、関係性に関する言葉が流行っている。共生 (coexistence, conviviality, living together など)、社会関係資本、社会的包摂<sup>16)</sup>、さらに、日本ではそれほど関心が持たれていないが、社会的凝集性、ないしは結束がそれである。こうした用語の普及には、産業社会の高度化、都市化、規制緩和、さらに自由競争によるグローバルイゼーション、そこにおける人間疎外などがある。さらに、人口が減少する縮小社会における意義も大きい。

実際、人間関係、ないしはそこに埋め込まれたものが資本の如く作用して、人間の満足感や健康水準を高める、生産性にも寄与することは主張されている。これは、社会関係資本を表すが、地域力や「絆」と言い換えても良い。また、あまりにも包摂を主張すると、暑苦しさを感じるが、社会への包摂が、一般に、満足感を高めることは知られている (Western, et al., 2007)。社会的凝集性についても、様々な考え方があるが、愛着感やアイデンティティ (自己同一性) は満足感に関係する。こう考えると、人々の関係性は「生活の質」に貢献しそうである。

「生活の質」とは、個人に関することであるが、集団に関することでもある。「コミュニティ

生活の質」というのが、それである。また、「社会の質」 (social quality) という言葉も注目されているが、それは、自己実現の過程と社会的アイデンティティの形成過程の相互作用という視点から「社会的なるもの」に注目する立場である (Herrmann, 2006: 31)。

「生活の質」に関する考え方では、やはり、人々の人間観が関わってくる。ひとつは、性善説の立場をとるのか、性悪説の立場をとるのか、それによって、社会へのスタンスも異なってくる。さらに、「生活の質」の意図するところは、単なる功利主義的な人間観ではなく、他者をうちに含む人間観 (= 共生的人間観) を表しているのかも知れない。「生活の質」は、それが目標にされるとしてもプロセス概念であり、達成への途は遠い。

## 5. 「生活の質」の包括的論理

ところで、「生活の質」の包括的な論理を考えることができるであろうか。「生活の質」は、最もオーソドックスには、個人的側面と環境的な側面から成り立っているとしよう<sup>17)</sup>。

生命有機体としての個人の「質」的側面には、欲求、意識があり、それは満足感や幸福感、マイナスの意識としての不安感などの主観的な要素を表している。また、政策との関係で、必要としてのニーズに着目すると、ADL、すなわち日常生活動作能力の視点も含むことになる。ただ、日常生活能力が低くとも主観的満足感が高い場合もあり、その関係は、必ずしも逆相関ではない。

センの機能、潜在能力は、ひとのあり方を意味しており、幸福感や満足感は、それを証拠立てるものである。そのために、財をどのように選択し、機能に変換するかが問題になる。また、生命も重要な要素であることは、これまでの文脈 (高齢化の時代状況、「生命の質」の観点) から明らかであろう。

そして、集団的には、「集計」が問題になるが、そこでは、社会的には創発的な性格がある。そ

のため、とりわけ、個人に還元できない集団としての目標値の設定も課題になる。

「生活の質」の環境的な側面については、社会指標における活動領域、社会的目標分野を挙げることもできる。例えば、社会福祉、教育、文化、余暇、生活環境、自然環境などである（前述の幸福度指標もひとつの考え方）。ここでは、暫定的に関係性、組織（そこにおける「労働生活の質」）、システム、さらに公共財・サービス（財の視点）、外延としてのエコロジー、自然環境の「質」を強調することにしたい。

もちろん、関係性の側面では、社会関係資本、社会的包摂、社会的凝集性が関わってくる。システムでは、システム論的立場が関わってくる。また、「労働生活の質」という場合、非正規職員・従業員化の動向の中で、実際には、その確保は難しいという点も指摘できる。さらに、情報化の逆機能（冗長性、反復性、新奇性、偶発性）も「生活の質」にとってマイナスに作用することを環境的側面として認識する必要がある。

さらに「生活の質」では、やはり経済、時間の視点が不可欠である。もともと、「生活の質」は、経済の「量」の拡大を前提としていたが、近年の経済の停滞の中で、「量」の再認識も必要になっている。そこには、セーフティネットの再構築があり、その道徳的な側面が重要になる。また、最低限の生活の確保が必要になるが、ここでは、「努力」という視点の再評価が重視されよう。時間的「ゆとり」（ワーク・ライフ・バランスの視点が必要であるが、非正規職員・従業員には可能か）の側面も、「生活の質」にとって不可欠である。

こうした「生活の質」は、当該社会の目標と関連することになる（構造機能主義、サイバネティックスなど）。そこでは、公共当局により政策的に実現される部分（行政需要）と民間部門による部分（含む民間非営利部門）、その協働による部分がある。また、複雑化する社会システム（＝複雑系）における「生活の質」の多様性、お

よび社会システムにおけるパターン化が「生活の質」に如何なる影響を与えるか（画一化か、安定化か）、という点が議論になる。

## 結びにかえて

「生活の質」重視とは、もともとは、経済成長の逆機能（公害、社会保障の立ち遅れ）が顕在化する中で登場したものである。それは、まさに人口の増大の中で、経済万能主義への批判から議論されたのは、紛れもない事実である。そうであるとしたら、時代の変遷により、現在の「生活の質」もグローバル主義による効率性、成長主義に対比されるものでなくてはならない。もちろん、グローバリゼーションは、それ自体は否定されるものではない。グローバリゼーションが万能という点が問題になる。

現在、70年代に比較して、時代状況は多様化している。時間の経過に伴い、生活の「量」の確保も難しくなっている。それだからこそ、「質」の確保が再び注目されるのである。そこで、必要なことは、生活の気品や、静謐さであり、そして、成熟である。さらに、生活の安定、安心、安全が「生活の質」の基礎にあり、そのうえで、自由度を踏まえた「努力」をとまなう平等こそが、必要になろう。今後、社会科学的な「生活の質」の重要性が増すものと思われる。「生活の質」が、社会政策において目標概念として再認識され、それを踏まえた政策、施策の構築が不可欠となろう。

## 注

- 1) 筆者の多くの著作では、70年代から議論を始めている。しかし、若い世代にとっては、70年代は、既に歴史的事実となっている。90年代を起点として、振り返るスタンスの方が望ましいといえるかも知れない。
- 2) 筆者による一連の「生活の質」についての論考は、参考文献を参照のこと。とりわけ、(三重野, 1988)、(三重野, 2002b) など。



- 3) well-beingについては、(Jordan, 2008) が包括的に詳しい。社会的価値。平等、社会関係資本まで、射程に入れて議論している。
- 4) 歴史的な経緯については、(新田, 2008) を参照されたい。
- 5) こうした経緯については、(三重野, 1984: 第1章) で詳述した。
- 6) マズローの議論を「生活の質」と関連づけているものとして、(Sirgy, 1986)。
- 7) 広く生活意識に関する項目を多次元尺度構成法により分析した結果、幸福感と満足感は、近い布置関係になっている。三重野卓「共生社会における関係性と差別」武川正吾編『シリーズ 福祉社会学 第1巻』東京大学出版会、2013を参照。
- 8) 幸福は、様々な宗教的、哲学的な考え方と関連している。例えば、ストイシズム、善、喜び、現在を楽しむ、ユートピア、平安、達成などについて概念を規定し、操作化することも可能になる。なお、ここで、同様な用語として、「希望」が注目を集めている。それは、希望のない社会であるという点にも起因しよう。
- 9) 武川正吾は、ニーズという用語を使用すると、専門家依存的になるため、必要という用語を使用すべきとしている(武川, 2011: 第2章)。
- 10) 筆者は、たびたび、「生活の質」の観点からセンの議論の重要性を指摘してきた。例えば、(三重野, 2004: 第2章)。
- 11) ヌสบaumとセンの議論については、(Nussbaum, and Sen, ed., 1993=2006) を参照されたい。
- 12) なお、「生活の質」の多様な側面について簡潔にまとめたものとして、三重野卓「クオリティ・オブ・ライフからのアプローチ」福祉社会学会編『(仮) 福祉社会学ハンドブック』中央法規, 2013、近刊、がある。参照されたい。
- 13) 社会学者の議論として、(園田, 2010: 第4章) を挙げておく。
- 14) 社会が複雑系として進化するなかで、一方では、大きな構想が困難になっているが、他方では、「、、、主義」の問題も顕在化している。ここで、必要と

されるのは、全体的構想と社会的漸次工学(ピースミール・ソーシャル・エンジニアリング)の相互作用であるという点を再認識すべきである。

- 15) 平等について、われわれは、安易に口にする。もちろん、生活権としての平等、公正は必要であるが、そこでは、努力という点が等閑視され易い。機会の平等という点を踏まえた努力という点をわれわれは、見直す必要がある。ただ、結果の平等が損なわれることにより、機会の平等も損なわれることも事実である。また、ミニマムとは何か、オブティマムとは何かが論点になる。さらに、セーフティネットとは何か、ここでは経済的な部分のみならず、より広い文脈で考えている。
- 16) 社会的排除では、労働市場の問題とともに関係性の問題も重要である。
- 17) この部分は、(社会福祉士養成講座編集委員会編, 2010)の三重野の論考、(三重野, 2010: 第6章)を大幅に拡張した。なお、三重野は、現在、「生活の質」の理論的著作を準備している。

## 文献

- Arrow, K. J., 1963, *Social Choice and Individual Values*, 2nd ed, Yale University Press. (=1977, 長名寛明訳『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社.)
- Bhalla, A. S, and Lapeyre, F., 2004, *Poverty and Exclusion in a Global World*, 2nd ed, Palgrave Macmillan Publishers Limited. (=2004, 福原宏幸、中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除—貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂.)
- Dean, H., 2010, *Understanding Human Needs : Social Issues, Policy and Practices*, the Policy Press and the Social Policy Association. (=2012, 福士正博訳『ニーズとは何か』日本経済評論社.)
- Gross, B. M., 1966, *The State of the Nation*, Tavistock Publications Limited. (=1969, 酒井正三郎訳『社会システム論—ソーシャル・システムズ・アカウンティングの展開』同文館.)
- Herrmann, P., 2006, *Social Quality : Opening Individual Well-Being for a Social Perspective*, European

- Journal of Social Quality, Vol. 6 : 27-47.
- 今田高俊, 2005, 『自己組織性と社会』 東京大学出版会.
- Jordan, B., 2008, Welfare and Well-being : Social Value in Public Policy, the Polity Press.
- Kahn, R. L, and Juster, F. T., 2002, Well-Being : Concepts and Measures, Journal of Social Issues, Vol. 58, No. 4 : 627-644.
- 三重野卓, 1984, 『福祉と社会計画の理論—指標・モデル構築の視点から』 白桃書房.
- 三重野卓, 1987, 「『生活の質』の論理構造—数量的理性と記号的感性」『生活経済学会会報』第3巻 : 180-198.
- 三重野卓, 1987, 「社会計画と計画調整」中山慶子、三重野卓ほか『社会システムと人間』福村出版 : 203-228.
- 三重野卓, 1988, 「成熟化現象としての『生活の質』—その機能的多様性と福祉問題」『季刊社会保障研究』第24巻3号 : 321-224.
- 三重野卓, 1990, 「『生活の質』の概念と基礎論理—その断片的人間観を超えて」『季刊社会保障研究』第26巻3号 : 218-227.
- 三重野卓, 1990, 「『生活の質』の意味—成熟社会、その表層と深層へ」白桃書房.
- 三重野卓, 1993, 「共生社会における『豊かさ』の質」『生活経済学会会報』第9巻 : 173-188.
- 三重野卓, 2002a, 「高齢社会の『生活の質』と生命倫理」金子勇編『講座 社会変動 第8巻 (高齢化と少子社会)』ミネルヴァ書房 : 133-161.
- 三重野卓, 2002b, 「『生活の質』の論理とその展開—社会指標の構築から『生命』をめぐる数量化へ」『社会政策研究』第3号 : 8-28.
- 三重野卓, 2004, 「『生活の質』と共生 (増補改訂版)」白桃書房.
- 三重野卓, 2007, 「政策評価と社会学」武川正吾、三重野卓編『社会学のアクチュアリティ 第11巻 (公共政策の社会学)』東信堂 : 241-269.
- 三重野卓, 2010a, 『福祉政策の社会学—共生システム論への計量分析』2010.
- 三重野卓, 2010b, 「『生活の質』から『社会の質』へ—関係性をめぐる諸概念」『社会政策研究』第10号 : 287-205.
- Myrdal, G., 1969, Objectivity in Social Research, Random House. (=1971, 丸尾直美訳『社会科学と価値判断』竹内書店.)
- 新田功, 2006, 「ニーズの概念とその数量化の理論的枠組み」『政経論叢 (明治大学)』第73巻3・4号 : 33-60.
- 新田功, 2008, 「クオリティ・オブ・ライフの数量化と幸福計算」『明治大学社会科学研究所紀要』第47巻1号 : 153-188.
- 新田功, 2011, 「クオリティ・オブ・ライフ測定の枠組みと方法論」『生きがい研究』第17号 : 30-45.
- Nussbaum, M. C, and Sen, A., ed. 1993, The Quality of Life, the United Nations University. (=2006, 竹友安彦監修、水谷めぐみ訳『クオリティ・オブ・ライフ—豊かさの本質とは』里文出版.)
- 大竹文雄ほか編, 2010, 『日本の幸福度—格差・労働・家族』日本評論社.
- Phillips, D., 2006, Quality of Life : Concepts, Policy and Practice, Routledge, 2006. (=2011, 新田功訳『クオリティ・オブ・ライフ—概念・政策・実践』人間の科学社.)
- Pigou, A. C., 1920, The Economics of Welfare, Macmillan and Co., Ltd. (=1953, 気賀健三ほか訳『厚生経済学』東洋経済新報社.)
- Robeyns, I., 2005, Selecting Capabilities for Quality of Life Measurement, Social Indicators Research, Vol. 74 : 191-215.
- 佐伯啓思, 2012, 『経済学の犯罪—稀少性の経済学から過剰性の経済学へ』講談社.
- Sen, A., 1985, Commodities and Capabilities, Elsevier Science Publishers B. V. (=1988, 鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力』岩波書店.)
- 社会福祉士養成講座編集委員会編, 2010, 『新・社会福祉士養成講座 第3巻 (社会理論と社会システム) 第2版』中央法規.
- 清水哲郎, 1997, 『医療現場に臨む哲学』勁草書房.
- 塩沢由典, 1997, 『複雑系経済学入門』生産性出版.

週刊ダイヤモンド編集部編, 1997, 『複雑系の経済学』ダイヤモンド社.

Sirgy, M. J., 1986, A Quality-of-Life Theory Derived from Maslow's Development Perspective : 'Quality' Is Related to Progressive Satisfaction of a Hierarchy of Needs, Lower Order and Higher, American Journal of Economics and Sociology, Vol. 45, No. 3 : 329-342.

園田恭一, 2010, 『社会的健康論』東信堂.

武川正吾, 2011, 『新版 福祉社会—包摂の社会政策』有斐閣.

武川正吾, 2012, 『政策志向の社会学—福祉国家と市民社会』東京大学出版会.

Western, J, McCrea, R, and Stimson, R., 2007, Quality of Life and Social Inclusion, International Review of Sociology, Vol. 17, No. 3 : 525-537.

